

# 利用料金表

(平成 30 年 4 月 1 日より)

## ・介護保険適用費用

(相模原市地域加算 10.54)

項目		1日あたりの単価・金額(円)				内容
		介護度	単価	1割	2割	
①基本額	予防	要支援 1	1647 単位	1,736 円	3,472 円	月額
		要支援 2	3377 単位	3,560 円	7,119 円	
	要介護	要介護 1	645 単位	680 円	1,360 円	日額
		要介護 2	761 単位	802 円	1,604 円	
		要介護 3	883 単位	931 円	1,862 円	
		要介護 4	1,003 単位	1,058 円	2,115 円	
	要介護 5	1,124 単位	1,185 円	2,370 円		
②加算額	予防	サービス提供体制強化加算 I イ (要支援 1)	72 単位	76 円	152 円	月額
		サービス提供体制強化加算 I イ (要支援 2)	144 単位	152 円	304 円	
		介護職員処遇改善加算 I	1ヶ月の総単位数×地域加算(10.54)×5.9%の1割又は2割			
	要介護	入浴介助	50 単位	53 円	106 円	入浴した場合
		中重度ケア体制加算	45 単位	48 円	95 円	1日につき
		サービス提供体制強化加算 I イ	18 単位	19 円	38 円	1日につき
介護職員処遇改善加算 I		1ヶ月の総単位数×地域加算(10.54)×5.9%の1割又は2割				

※家族送迎等の場合、片道 47 単位(1割 片道 50 円)(2割 片道 99 円)減算になります。

## ・保険対象外費用 (日額)

時間延長サービス	延長 30 分につき、介護報酬の告示上額の 1/16 ※利用者の希望により、介護報酬設定上通常の利用時間とされる時間を越えてサービスを提供する場合に要する費用のうち介護報酬額を超える額。
昼食代	800 円 (おやつ代含む)
教養娯楽費	80 円 (希望者のみ)
おむつ代	実費 (持ち込み可)
キャンセル料	当日のキャンセルは、利用料金の 100% 容体の急変等緊急やむを得ぬ場合は、この限りではありません。

※介護保険外のサービスとなる場合(サービス利用料の一部が制度上の支給限度額を超える場合を含む。)には、全額自己負担となります。ただし、このサービス計画を作成する際に、介護支援専門員は利用者に説明し、同意を得ることになります。